

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための確認事項

(2022年度 第1号)

日南学園中学高等学校

2022年4月13日配布

4月に入り、宮崎県でも新型コロナウイルス感染症の拡大が続いています。

本校としては、感染対策に十分配慮をしたうえで、可能な限り生徒の学習活動、学校生活を充実させたものにしていきたいと考えています。そのためには私たち学校職員はもちろん、生徒、保護者の皆様にもご協力をいただく必要があります。まずは日々の行動において、「うつらない」、「うつさない」ための対策を徹底して行い、仮に新型コロナウイルスの陽性者が本校から出た場合にも、陽性者やその家族が必要以上のストレスを抱えることのないように適切に対応していくための準備をしておくことが学校の責務であると考えます。

以下の通り、学校の基本方針をまとめましたのでご一読いただき、ご協力をよろしく願います。なお、今後方針に変更、追加が出た場合には第2号、第3号という形で改めて配布をしていきますのでご確認ください。

(1)日常生活での基本的感染対策

日常生活での基本的感染対策








- ・まめに手洗い、手指消毒
- ・咳エチケットの徹底(外出はマスク着用)
- ・人との間隔はできるだけ2m(最低1m)
- ・「3密」を避ける
- ・会話をするときには、可能な限り対面を避ける
- ・感染が流行している地域の往来は避けて
- ・口腔ケアで感染予防
- ・毎朝、体温測定
- ・発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(宮崎県 新型コロナウイルス感染症対策特設サイトより引用)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための確認事項

(2022年度 第1号)

日南学園中学高等学校

(2)学校における感染対策

- ①健康管理チェック表を活用した健康管理の実施。
⇒毎日担任に提出をしてチェック、月末に学校が回収をして保健室で保管。
*寮生に関しては、個人の体温計を準備して使用すること。
- ②不織布マスク着用の徹底
⇒食事、歯磨き、部活動の練習中を除き学校生活においては不織布マスクを着用する。
- ③手洗い、手指消毒の徹底
- ④教室内の定期的な換気
⇒季節、天候にもよるが、基本的には窓を閉め切った状態を作らないことを原則とする。
- ⑤マスクを外した状態での会話を極力、慎む。
⇒食事中、部活動の休憩中は特に注意する。
- ⑥マスクをした状態での会話も大声は極力、慎む。

(3)県外からの来客について

当面の間、県内の来客にのみ職員で対応をする。
県外からの来客については、事務室で資料を預かり、直接対応はしない。
県外から事前にアポイントの連絡があった場合には、資料を郵送してもらうように依頼。

(4)県外に行った生徒、職員の対応について（県外から戻った日を0日目としてカウント）

【パターン1】帰ってきた日に空港でPCR検査を受ける場合

0日目（PCR検査）⇒ 1日目（PCR結果、陰性）⇒ 2日目（自宅待機）⇒ 3日目（制限解除）

【パターン2】帰ってきて自宅待機期間を経て、PCR検査を受ける場合

0日目、1日目（自宅待機）⇒ 2日目（PCR検査）⇒ 3日目（PCR結果、陰性）*解除

上記の待機期間は生徒は公欠。職員は労働時間管理簿の労働時間は0でカウントするが、年休処理をする必要はありません。ただし私用で県外に行き登校日、勤務日にかかる場合には欠席、年休扱いとします。（部活動に関わる場合には公欠扱い）

(5)寮生の帰省について

5月8日までの帰省について特に制限は設けませんが、可能な範囲で自粛を求めます。

ただし、県外へ帰省をした場合には、(4)のいずれかの方法でPCR検査を受けて陰性を確認してから寮に戻ることにする。また県内の帰省についても、極力人ごみへの外出を避けて健康観察を続けること。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための確認事項

(2022年度 第1号)

日南学園中学高等学校

(6)部活動について(4月16日～5月8日)

- 昨年度に比べて感染者数は増加傾向にあるが、高校総体が開催予定のため基本的には県外への遠征を含めて、他校との練習試合等は認める。ただし感染防止対策として、以下の点を徹底する。
- ① 練習中、試合中、食事中以外は、不織布マスクの着用を徹底して指導する。
- ② 特に食事に関しては、他校との接触を避けるとともに部員同士であっても不織布マスクを外した状態での会話を控える。
- ③ 宿泊を伴う遠征の場合には、ホテル等での食事を可能な限り、他の利用客とずらすなど工夫する。
- ④ 移動中の車内、宿泊する部屋などにおいても、会話をする場面での不織布マスクの着用と換気を徹底する。
- ⑤ 県外チームとの接触がある部活動は、前回の職員会議で確認の通り、PCR検査を受け陰性を確認してから登校する。(下記参考)
- ⑥ ⑤の内容を考慮すると、生徒登校日の自宅待機期間を最小限に留めることができるという観点から、県外チームとの接触は5月5日までとすることが望ましい。
- ⑦ また寮生の自宅待機期間は、P-café に依頼し食事を弁当として、他の寮生との接触を極力避けるように工夫する。(入浴時間、洗濯時間など)
- ⑧ 待機期間中の生徒の健康観察結果(起床時と練習前)は部活動顧問と寮監が連携して把握し、速やかに養護教諭に報告をする。発熱等がある場合には管理職も連絡を受けて対応する。また、この期間のスケジュールを部顧問で作成し、管理職に報告をする。
- ⑨ 高校総体までの期間を考慮し、5月9日以降は県の内外を問わず、他校との練習試合等は極力控えることとする。ただし公式試合は除く。

【参考】

例① 5月5日(木)に遠征から帰ってきて、パターン2をとる場合

5月7日(土)PCR検査、5月8日(日)陰性、5月9日(月)より通常登校

*この場合、5月6日(金)は自宅待機期間なので、公欠扱い。

例② 5月8日(日)に県外チームとの接触があり、パターン2をとる場合

5月10日(火)PCR検査、5月11日(水)陰性、5月12日(木)より通常登校

*この場合、5月9日(月)～11日(水)は自宅待機期間なので、公欠扱い。

(7)その他

発熱等の症状がある場合には、かかりつけの医療機関に電話で相談し、医師の指示を受けて受診。

それらの経過を必ず学校(担任)へ連絡をしてください。

その他、詳細な状況については県のHP(右のQRコード)をご覧ください。

